

市政懇談会の結果報告

10月29～31日までの3日間、市内の各種団体の皆さんを対象に、市役所で市政懇談会を開催しました。延べ90団体のご参加をいただき、さまざまな課題やご意見、ご要望をいただきました。7～8月にかけて開催した市民向け市政懇談会のご意見と合わせ、笠間市総合計画を軸とした今後のまちづくりに生かしていきます。今回は、その一部を紹介いたします。詳細については、市ホームページをご覧ください。



Q1 団体の活動資金を確保するため、市の補助金を増額してほしい。

A1 平成18年度の当初予算271億円のうち、団体への補助金は約200件に10億7千万円を計上しています。平成19年度の予算編成に当たっては、すでに合併した団体には18年度並

の補助金を計上し、そのほかの団体については18年度の補助金の10%減でお願いしようとするを進めています。また、補助金の必要性や費用対効果、経費負担等を検証するための「補助金等の見直しの基本方針」を定め、それに基づき「笠間市補助金等検討委員会」を組織して、すべての補助金に関するルールづくり

を行っていきます。そして各団体のヒアリングやアンケートなどを行いながら、平成20年度予算に反映させていきたいと考えています。

Q2 福祉バスの運行区域の拡大や高齢者のための市内循環型バスの運行を検討してほしい。

A2 核家族化の進行に伴い、高齢者の送迎が難しくなってきました。そのため、地域における高齢者の外出支援が必要になっており、高齢化が進むことによつてさらに対策が必要になってくると考えられます。現在の社会状況を考慮しますと、安全性の確保等の観点から交通手段を整備する必要があるので、現在の福祉バスの運行拡大に向けて検討していきたいと考えています。また、市内の営業機関とも十分に連携をとりながら、市民の皆さんに喜んでもらえるような巡回バスの対策を講じていきたいと思ひます。

Q3 団体の行事や研修などに市のバスを利用させてほしい。

A3 バスの利用形態については旧3市町で

違っていました。道路運送法第80条の適用外でバスを利用した場合、運行中に事故等が発生すると社会的な影響が大きいため、合併後は、一般貸切旅客自動車運送事業に類似しないよう「笠間市バス運行管理規程」により、市バスの利用は市が行う事業に限るものとなりました。また、利用の際は、所管課の職員を随行を義務付けましたのでご理解をいただきたいと思ひます。

Q4 合併しても旧3市町の関係団体の事情が異なるので、交流や連携のための市の支援がほしい。

A4 旧3市町の各団体につきましては、合併協議の中で新市の速やかな一体性を確保するため、それぞれの団体の実情を尊重しながら統合または再編の調整に努めることとしています。合併前は281団体がありましたが、現在は約160団体が合併し、120団体が従来のままになっています。ただし、この120団体のうち、活動の目的や地域性などから合併の必要がないもの、上部団体との兼ね合いから現時点での合併が難しいものなどもあるため、すべての団体が合併しなければならぬとは考えていません。行政側としては、それぞれの団体の関係主管課で具体的な協力をしていきますが、団体間で温度差があることも考慮しながら、お互いに理解できるような場をつくっていききたいと考えています。

Q5 まちづくりについて、行政と市民が協働して行う具体的な方法とは何か、お尋ねしたい。

A5 協働とは、団体の目的、長所・短所な

ど性格の異なる主体が、対等な立場で、共通の目的に向かって協力することと考えています。笠間市まちづくり教室では、「一人に優しまちづくり」をテーマに公共施設や福祉施設などのバリアフリーの状況を調査し、福祉マップを作ってきました。市でも市民に幅広く情報を伝える目的から、福祉マップの作成費を助成してきました。また、新市の地域資源に関する情報提供を行うため、市民による地域資源発掘隊を組織し、発掘作業は市民ガイドブックの作成は行政で役割分担しながら作業を進めています。協働の目的を常に正確にとらえ、市民と行政がそれぞれの役割を分担しながら、今後も積極的にまちづくりを推進していきたいと考えています。

Q6 地域の交流が図れる行事の実施や交流施設の設定などの計画についてお尋ねしたい。

A6 新市では、市の行事として「かさま陶芸の里マラソン大会」や「全国高等学校アームレスリング大会」の参加者を市内外から広く募集し、全国に発信しています。また、岩間の少年剣道大会も市の主催で開催し、笠間や友部の生徒たちも数多く参加しました。また、公民館事業では、少しずつですが旧3市町の市民が参加し、交流が広がっています。しかし同時に、地域の運動会等の行事にも行政の支援をしていくことが重要だと考えています。なお、行政主導だけでなく、地道に地域の行事を広げていくことも効果があるのではないかと思います。



Q7 行政と市民が連携した観光地づくりのあり方についてお尋ねしたい。

A7 観光の受け皿を充実させていくためには、文化・歴史・芸術・地域特産品について市民ぐるみで理解し、そのために市としてどうしなければならぬのかを考えていくことが重要だと思います。また、笠間市には年間320万人の観光客が訪れますが、年間を通して集客に大きな波があり、にぎやかさと閑散さが同居しているという状況にあります。年間を通して集客を確保していくためには、従来の「見る観光」から「歓交・交わる観光」へ結びつけていくことが必要だと思います。そのためには人づくりをどう進めていくかがカギとなりますので、これらを含めた観光戦略を考えていかなければならないと思います。

Q8 岩間地区は図書館・公民館・社会福祉協議会事務所とも老朽化しているなど、市内でも整備が遅れているので、岩間地区の将来についてお尋ねしたい。

A8 岩間図書館は築約25年、岩間公民館は約40年で老朽化しています。図書館については利用スペースの拡大、公民館については建て替えの方向で検討していきますが、公民館本館と分館のあり方や複合施設としての利用なども検討する必要があると考えています。なお、岩間駅の再開発が予定されているほか、耐震化調査で岩間中学校が一番危険だと診断されているため早急に建て替える必要があります。また、社会福祉協議会に職員を派遣していますが、今後は社協独自の人材育成が重要ですので、市も連携して役割を果たしていかなければならないと考えています。

市民ご意見箱・電子メールによるご意見

市では、市民の皆さんからご意見をお寄せいただき、市政に反映させることを目的に、5月から「市民ご意見箱」を本所・各支所に設置しています。今回は、9月までの分と電子メールの利用状況をお知らせします。

ご意見箱・電子メールの利用状況(件)

月	要望	苦情	お礼	問合せ	意見	月計	月計
3月分	電子メール			5		5	5
4月分	電子メール	1	4		14	19	19
5月分	ご意見箱	2	1	2		5	13
	電子メール	4		4		8	
6月分	ご意見箱	9	2		3	14	25
	電子メール		1	10		11	
7月分	ご意見箱	3	2		2	7	20
	電子メール	2	1	10		13	
8月分	ご意見箱	4	3		3	10	17
	電子メール	3		4		7	
9月分	ご意見箱	7	2	3	3	15	33
	電子メール	3	3	12		18	
合計	ご意見箱	25	10	5	11	51	81
	電子メール	13	9	59		81	
	合計	38	19	5	59	11	132

※ご意見箱には、郵送・直接持参したものを含まず。

本所・支所別の
ご意見箱利用状況(件)

	要望	苦情	お礼	意見	合計
本所	3	4		4	11
笠間支所	12	2	2	3	19
岩間支所				1	1
郵便ほか	10	4	3	3	20
合計	25	10	5	11	51

